

廃タイヤの処理 方式変更に注意

エコモ財団研修会

交通エコロジ・モビリティ財団(与田俊和理事長)は23日、さいたま市の大宮ソニックスティで同財団が認定するグリーン経営認証を取得した運輸事業者向けにリーダー研修会を開催し

た。写真。認証取得後も環境保全経営を推進してもらう管理者向け勉強会。同財団交通環境対策部の加藤信次部長が認証制度の現状を報告した。認証取得タクシィ会社は、エコドライブの取り組みで燃費改善率が3%、交通事故発生件数で1割減少していると説明した。

グリーン経営審査グループの谷口安男課長は環境関連法規則のうち、昨年改正された廃棄物処理法を解説



した。廃タイヤは、処理費用を支払って販売店に処分を引き受けてもらう方式は禁止され、無償で引き取ってもらうか企業の責任で廃棄物処理業者と契約する必要があると解説した。同課長は認証取得会社に「グリーン経営は、関連法規の順守や社員教育など永続的に行うことで効果が出る。悩んだら相談を」と呼び掛けた。